
第4回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年9月29日(金) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員 (16名)

- 1 番 秋 吉 稔 之
- 2 番 山 田 裕 一
- 3 番 岸 本 辰 彦
- 4 番 青 山 眞 士
- 5 番 稲 村 勝 俊
- 6 番 菊 田 実
- 7 番 佐々木 章 史
- 8 番 石 田 秀 人
- 9 番 森 本 茂
- 10 番 吉 成 賢 二
- 11 番 古 熊 健 一
- 12 番 狩 野 菊 恵
- 14 番 才 田 利 幸
- 15 番 泉 和 浩
- 16 番 重 原 昌 章

2 欠席委員 (1名)

- 13 番 且 見 英 和

3 出席事務局職員

局 長	舘 田 博 道
次 長	山 本 直 樹
農地振興係長	櫻 井 裕 介
主 事	佐 藤 康 行

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
- 日程第5 報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」

日程第6 議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第4回当別町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日、13番且見委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、5番稲村委員、6番菊田委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より説明をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。

8月31日に年金協議会第2回代議員会が開催され、新代議員の承認と新役員の決定がなされました。9月1日には、委員協議会主催の平成29年度農作物作況調査が行われ、全農業委員出席のもと、今年の生育状況確認、新規就農状況確認及び道の駅とうべつの完了確認も行ってまいります。また9月23日には、道の駅とうべつの開業記念式典が開催され、重原会長が出席しております以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番の1件でございます。内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 質疑なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 報告第2号 >

議 長 日程第5 報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」ご説明申し上げます。

今回報告がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番につきましては、当別町が当別町道の駅を建設したものであり、9月1日に全農業委員により現地を確認していただくとともに、道の駅推進室長より施設内の説明を受け、事業の完了を確認しております。

今回の申請につきましては、お手元に「報告第2号資料として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第2号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定をいたしました。

< 日程第6 議案第1号 >

議 長 日程第6 議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、4件、22筆、168,362㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが6件、14筆、170,365㎡でございます。

尚、これら10件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長
議 長
各委員
議 長
各委員
議 長

休憩いたします。

再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第1号については、決定をしてよろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第7 議案第2号 >

議 長 日程第7 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長
各委員
議 長
各委員
議 長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第2号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしと認め、議案第2号は可とすることに決定いたしました。

< 閉会宣告 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第4回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻：午後 3時20分 >